

2010年3月11日

長野労働局職業安定部長 様

反貧困ネットワーク信州

共同代表 弁護士 中島嘉尚

共同代表 弁護士 内村 修

検討していただきたい事項(お願い)

日ごろ、労働行政にご尽力いただき、敬意を表します。

雇用を取り巻く厳しい情勢が続く中、長野県内各地において、仕事や住まいを失った人や貧困に苦しむ人たちの相談・支援に取り組んでいる団体・グループが昨年12月19日、「ゆるやかなネットワーク」として、「反貧困ネットワーク信州」を結成し、情報交換やシンポジウムの開催等を行っています。

各団体は、待ったなしの状況に追い込まれた人たちが最後の助けを求めて来られるのに対して、幅広い内容の相談やアドバイス、個別的支援等を行って参りました。

しかし、相談場所については各団体が別途確保しなければならず、ハローワークに相談に来られる人達は、改めて別の場所に移動しなければなりません。

ハローワークに相談に来た人たちの中には、緊急に相談や援助を必要としている人たちがいると思われまます。そのような人々に実効性ある対応をする為には、同じ場所で相談できる態勢が必要です。

つきましては、私どもの活動の趣旨をご理解いただき、各地の団体が相談活動を行う際に、ハローワークなどの敷地内もしくは建物内の一角を使用させていただきたく、趣旨ご賢察の上、よろしく御配慮をおねがいします。

なお、当ネットワークに参加する団体で、相談活動を継続的に行っている団体は別紙のとおりです。

反貧困ネットワーク信州

事務局

司法書士 和田洋子

TEL 0267-63-5153